

臍帯血きょうだい投与承認

厚労省 高知大 脳障害治療研究へ

厚生労働省の再生医療等評価部会は24日、小児脳性まひなど脳障害の症状改善のため、きょうだいの臍帯血を投与する高知大学医学部の臨床研究計画を承認した。再生医療の提供基準に適合していると判断した。患者本人の臍帯血を使った研究は進んでいるが、再生医療の分野で臍帯血のきょうだい間投与の臨床研究が認められるのは国内初。(山本 仁)

臍帯血は、母親と胎児を結ぶへその緒と胎盤の中に含まれる胎児の血液で、白血病治療などに使われている。出産時しか採取できない上、患者本人の臍帯血を保存している例が少ないため、きょうだい間の投与を求める声が患者家族から上が

能力に改善が見られたという。マウスを使った基礎研究では、投与した臍帯血の幹細胞が、損傷

られる再生メカニズムも解明している。高知大医学部の計画書によると、臨床研究の対象は1歳以上7歳未満の8人。小児脳性まひと中等症以上の低酸素性虚血性脳症の患者で、きょうだいの臍帯血を投与して経過を2年間観察し、安全性や機能改善の有効性を確認するという。

同学部は来週、記者会見を開いて研究の概要などを説明する。脳性まひは妊娠中かから生後1カ月の間に受けた脳の損傷により生じ、運動障害などを起こす。千人に2人の割合で発症するが、リハビリなどの対症療法しかなく、根本的な治療法はないとされる。

高知大医学部は2017年から、脳性まひの子どもに本人の臍帯血を輸血し、脳機能を回復させる研究に取り組んできた。これまで患者6人に本人の臍帯血を投与した結果、大半の子どもの運動機能が